

大仙市住宅リフォーム支援事業 工事分類表

工事種類	改修内容	注意事項	カタログ等	備考	
断熱化	外壁の張替え（断熱材入り金属サイディング）	カタログ等で断熱性能を確認できるものに限る ※窯業系サイディングの場合はご相談ください。	必要	材料検収写真	
	屋根の葺き替え	カタログ等で遮熱性能を確認できるものに限る	必要	材料検収写真	
	内窓設置		必要	材料検収写真	
	断熱サッシ、二重サッシへの交換		必要	材料検収写真	
	天井・壁・床への断熱材追加・交換			隠蔽部施工写真	
	ユニットバス（高断熱浴槽）への交換	既存浴槽が高断熱浴槽でないこと	必要	既存浴槽解体写真	
バリアフリー化	ユニットバスへの交換	1cm以上の段差を解消するものに限る	必要	高さの比較写真	
	浴槽の高さが低いものへの交換		必要	高さの比較写真	
	住宅内の段差解消	1cm以上の段差を解消するものに限る		高さの比較写真	
	段差解消を伴う便器の交換	1cm以上の段差を解消するものに限る		高さの比較写真	
	手すりの設置				
	和式便器から洋式便器へ交換	車椅子対応型のキッチン、洗面台等への交換	必要	材料検収写真	
克雪対策	敷地への消雪・融雪設備敷設（市外移住世帯を除く）	併用住宅等の店舗部分は対象外	必要	材料検収写真	
	屋根への消雪・融雪設備設置		必要	材料検収写真	
	屋根の形状変更	克雪対策として認められる形状もの		施工前後の比較写真	
	雪止めの設置				
	防雪柵の設置	目隠しフェンスは対象外	必要	図面	
	屋根下地材（垂木等）の補強	垂木ピッチ増、断面増、添え木等		隠蔽部施工写真	
	鋼板で作られた耐雪性能がある雨樋の設置		必要	材料検収写真	
耐震化	安全帯取付金具等の設置・交換		必要	材料検収写真	
	筋交い、火打梁等の追加			隠蔽部施工写真	
	耐震や免震に優れた効果のある金具の取り付け		必要	隠蔽部施工写真	
	構造用合板等による壁補強工事			隠蔽部施工写真	
増改築等	耐震シェルターの設置		必要		
	部分増改築（一般世帯を除く）	子育て・市外移住世帯が行うものに限る		図面の添付	
	建築確認を要する増改築（一般世帯を除く）	子育て・市外移住世帯が行うものに限る		図面、建築確認済証の添付	
対象外	塗装工事全般	断熱・遮熱・滑雪塗装の場合も対象外			
	風除室の設置				
	住宅設備機器の設置・交換	対象工事に伴う設置・交換の場合も対象外 対象外の例）キッチン、便器、洗面台、給湯器、換気扇など ※段差解消に伴うユニットバスへの交換及び便器の交換を除く			
	エアコン、冷蔵庫等の家電製品の設置・交換	対象工事に伴う設置・交換の場合も対象外			
	太陽光発電設備の設置				
	再生可能エネルギー発電設備の設置				
	給排水設備工事				
	住宅用火災警報器の設置				
	LED照明への交換				
	網戸の設置・交換	見積書には網戸単体の金額が分かるように記載すること			
	居住部分の模様替え	クロスの張替え、床の貼替え、カーテンの設置・交換等			
	小屋、物置等の改修				
	事務所、店舗部分の改修				
	造園、樹木の伐採、土地の改良等の外構工事				
	市外移住世帯が行う敷地への消雪・融雪設備敷設等				
	一般世帯が行う増改築				
	一般世帯が行う建築確認を要する増改築				
	上記以外の工事	非住宅部分の住宅への改修			
		中古住宅の改修			
便所の増設		お問い合わせください。			
外壁の張替え（窯業系サイディング） 当支援事業以外の助成等を受ける工事					

- ※ 「カタログ等」欄に「必要」の記載があるものについては、製品カタログ又は製品仕様書等を添付し、見積書へ商品名及び品番を記載してください。
- ※ 「備考」欄に「写真」の記載がある場合は、実績報告書提出時に写真を添付してください。
- ※ 自主施工する場合は、材料費のみが補助対象となります。
- ※ 工事分類表に記載されていない工事等についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大仙市建設部建築住宅課

住所：大仙市大曲日の出町2丁目8-4 大曲南庁舎2階
電話番号：0187-66-4909

各支所農林建設課

住所、電話番号はホームページでご確認頂くか
建築住宅課へお問い合わせください。